

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
1	今後のスケジュールが不明なので、こちらもどのタイミングで動けば良いのかわかりません。そのあたりを明確にしていきたいです。	今後のスケジュールについては市公式ホームページ等でお知らせさせていただきます。	改編スケジュール
2	特別支援教室の入室のタイミングはいつでしょうか？	特別支援教室の指導開始は4月と10月の2つのタイミングがあります。	入室手続き
3	特別支援教室の退室後に支援が必要となった場合に、再入室は可能でしょうか？	一度退室した場合も、お子さんの状況により特別支援教室の指導が必要・適切と入室判定委員会で判断された場合、再入室は可能です。	入室手続き 再入室
4	「原則の指導期間1年」の考え方はこれまでと異なりますか？	原則の指導期間の考え方はこれまでと変わりませんが、特別支援教室の指導1年間でどのような目標を立てるのか、学期ごとにきちんと振り返りを行うことをこれまで以上に意識していくこととなります。また、お子さんの状況により指導を延長する等の対応を取っていきます。	原則の指導期間
5	どのくらいの発達程度の子が当てはまるのか教えて欲しいです。	特別支援教室の対象となるのは、通常の学級に在籍して在籍学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童・生徒となります。特別支援学級に在籍する児童・生徒は特別支援教室の利用の対象とはなりません。	特別支援教室の対象児童・生徒
6	どんな特性をもった子どもが対象か、どのような特性の子どもが通っているかを教えてください。	小学生の場合、手先を使う作業や学習用具の扱いがうまく行かない、言いたいことを文章で表すのが苦手、状況や人の気持ちを捉えるのが苦手、気持ちの切り替えがうまく出来ない、コミュニケーションがすれ違う、マイペースで周りとは合わせられない等が多くあり学校生活での困り感があること等が例として挙げられます。 中学生では、例えば、忘れ物が大変多い、提出物や持ち物の管理がうまくできない、意見発表や作文が苦手、気持ちの切り替えがうまくできない、状況や人の気持ちを捉えるのが苦手、コミュニケーションがすれ違うといった状況が極端に多い等が挙げられます。 小学生中学生のいずれも、このような状況があることによって学校生活に何らか心配や困り感があり、かつ特別支援教室を利用することで改善・軽減が効果的であるとされたお子さんが通われています。	特別支援教室の対象児童・生徒
7	子どもが特別支援教室に通う対象かわからない場合、誰に相談すれば良いですか？	お子さんがお通いのそれぞれの学校に校内委員会が設置されており、支援が必要なお子さんについて学校内で検討・情報共有しています。お子さんの支援については、学級担任や教育支援コーディネーター、管理職にご相談ください。	特別支援教室の対象児童・生徒
8	特別支援教室の支援対象となるのはレベル3のみでしょうか？	特別支援教室の運営ガイドライン（東京都教育委員会）では「特別支援教室での特別な指導が必要と思われる程度」を支援レベル3としています。西東京市立小・中学校の校内委員会では「特別支援教室の指導が必要な児童・生徒」を総合的に判断しています。	特別支援教室の対象児童・生徒
9	（特別支援教室の運営ガイドライン）支援レベル2の支援は何でしょうか？	西東京市立小・中学校においては、「校内・外の人的資源」を活用して支援する児童・生徒を「支援レベル2」として捉えています。 具体的には西東京市でいうと「学校生活支援員」や「介助員」による支援が主に考えられます。	特別支援教室の対象児童・生徒
10	我が子はおそらく学習障害かな、と思っていますが、現段階では病院などから明確な診断名は頂いておりません。そのようなグレーな場合でも利用することはできますか？	特別支援教室の利用に際して、学習障害という医療機関等からの診断名は要していません。在籍学級でのお子さんの様子や困り感に基づいた実態把握により、何らかの支援が必要と思われる、かつ特別支援教室の利用が効果的であるとされた場合、特別支援教室の利用に繋がってまいります。	特別支援教室の対象児童・生徒 医療診断

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
11	<p>小学校が始まって以降、登校が1人では行けない状況です。学校は好きだが親と離れることが難しい。授業が開始しても離れられず、現在は担任と相談して本人が切り替えられるまで親が付き添う形をとっています。切り替えられたら、あとは普通にできていることも多いです。HSCのような雰囲気もあります。このような子ども特別支援教室の利用の対象でしょうか。また、途中から通うことによる、本人にとっての精神的なデメリット等、不安はないでしょうか。</p>	<p>現在特別支援教室を利用している児童の中にも感覚過敏の児童はいます。在籍学級の授業に概ね参加できているということであれば、特別支援教室の対象になる可能性はあると思われます。ただ、保護者の方と離れることが難しいという状況が発達の課題から来ているものなのかを判断する必要はあると考えます。心理的なケアが必要な場合は、特別支援教室ではなく、教育相談等の中で考えていった方が良い場合もあります。</p> <p>お子さんの心理的負担が何からくるものなのかによって対応は変わると考えられるため、同クラスの児童に対して、通室を応援してもらう雰囲気ができるよう、担任と話し合ってからクラスに説明、理解啓発するという方法もあります。</p>	特別支援教室の対象児童・生徒 デメリット フォロー
12	<p>来年度小学校に入学予定です。特別支援教室に通うとすると一年生でしたらどのタイミングでの判断になるのでしょうか？通うことになるには事前に面接等あるのでしょうか？</p>	<p>大きく分けて、小学校入学前の申込み(初就)と入学後の申込みがあります。今年度中に申込みを検討される場合は、学務課学務係の就学相談担当にご連絡ください。就学支援委員会の審議の一環でお子さんの行動観察や保護者面談があります。</p> <p>小学校入学後は、小学校生活の様子を見させていただき、何らかの支援が必要と思われる場合は保護者面談等でお話しをさせていただきます。申込みについては、学校から市教育委員会へ申込み形となる予定です。入室判定委員会の詳細については決まり次第お知らせさせていただきます。</p>	入室手続き
13	<p>小学校入学前の就学相談で、特別支援学級判定ができましたが、現在通常の学級に通っています。もう一度テストなどを受けてからではないと特別支援教室に通えませんか？</p>	<p>小学校入学前の就学支援委員会の審議にかかり、特別支援学級への入級が適切と判定を受けている場合、1年生の間は改めて就学支援委員会の審議を受けることなく特別支援学級に移行(転学)することができます。</p> <p>特別支援教室の利用を希望される場合は、特別支援教室入室のための判定支援委員会の審議にかかる必要があります。</p>	入室手続き
14	<p>昨年度の就学支援委員会に申し込んだが、判定で特別支援教室の入室ができませんでした。改めて特別支援教室の入室を申し込むことはできますか？</p>	<p>就学支援委員会は審議時点でのお子さんの状況を総合的に判断し決めています。改めて就学支援委員会の審議にかかる場合は、その時点のお子さんの状況によって判断されます。そのため審議結果が異なる可能性はあります。</p>	入室手続き
15	<p>来年度から特別支援教室の利用を考えています。利用までの流れがわかりづらいのですが、利用申請するのは家庭からではなく学校になるということでしょうか。まずは学校に相談するのでしょうか？ 発達検査も必要とのことですが、もう少しわかりやすく資料まとめていただけるとよかったです。 例えば、通常の学級で利用を希望する場合、既に特別支援教室を利用している方が指導形態の変更を希望する場合、特別支援学級の方の場合など。 各状況の流れをまとめていただけると助かります。</p>	<p>特別支援教室の利用を検討される場合、まずは学校にご相談ください。学級担任、教育支援コーディネーター教員、管理職がお話を伺います。</p> <p>令和6年度から特別支援教室の入室にあたって、学校から教育委員会へ入室にかかる審議を申し込む形となりますが、保護者の方からご希望がある場合は、まずは学校にご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>入室にかかるフローチャート等について今後作成しお示ししていきたいと考えております。なお、特別支援学級に在籍する児童・生徒は特別支援教室の指導の対象とはなりません。</p>	入室手続き
16	<p>来年、小学1年生になります。今年度の就学支援委員会で特別支援学級の判定が出ている。通常の学級を選択し、特別支援教室の利用を申込みたいと考えていますが可能でしょうか？</p>	<p>保護者の方のご希望を尊重します。特別支援教室の利用を希望される場合は、小学校入学後に学校から入室判定委員会に申し込む形となりますが、まずは学校にご相談いただきますようお願いいたします。</p>	入室手続き
17	<p>特別支援学級の判定が出ると、特別支援教室の利用が難しいので改善して欲しいです。</p>	<p>就学支援委員会ではお子さんの自立・成長に最も望ましい学びの場はどこかという視点で方向性をお示ししています。保護者の方のご希望も判断の一つとし、総合的に判定を出しております。お子さんにとって望ましい学びの場がどこかをより適切に判断できるよう検討してまいります。</p>	入室手続き
18	<p>現在はL教室からS教室に移行する場合は、改めて就学支援委員会の審議にかかる必要があります。現在S教室に通っていますが、来年度に向けて改めて就学支援委員会の審議にかかる必要はありますか？</p>	<p>現在L教室・中学L教室(個別指導)を利用されている方が来年度小集団指導を受けることを希望する場合、現在のS教室・中学S教室の就学支援委員会へのお申込みいただきますようお願いいたします。</p> <p>現在S教室・中学S教室(小集団指導)を利用されている方が引き続き小集団指導を受けることを希望される場合は、改めての手続きは必要ありません。</p>	入室手続き

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
19	入退室の流れの中で校内委員会から就学支援委員会へ判断をいただくこととなりますが、保護者の希望が通らないことはありますか。	校内委員会、入室判定委員会共に、保護者の方のご希望も重要な項目の一つとした上でお子さんの状況から総合的に方針や判定を出しております。判定の結果として、特別支援教室の入室が適とならない場合もあります。入室できない場合の判断としては、在籍校内での対応を検討した方がよい場合、特別支援学級での指導を検討した方がよい場合等が考えられます。	入室手続き
20	入室申込みをする際には発達検査は必須でしょうか？もし受ける場合は病院などを自分たちで予約するのでしょうか？	令和6年度から特別支援教室の申込みをされる方は全員、発達検査を受けていただく予定です。かかりつけ医等があり、ご自身で発達検査を受けることができる場合は、その検査結果を活用します。ご自身で発達検査を受けることが難しい場合は、教育委員会で発達検査を受けられるよう体制を整えていく予定です。	発達検査
21	特別支援教室の教員は足りていますか？外部から教員を補充するのを知りたいです。	特別支援教室は児童・生徒12人に対して巡回指導教員が1人配置されております。これは東京都教育委員会の規定であり、令和6年度も今年度と同じ基準で配置されるものと考えております。実際指導に当たる際には、個別指導は児童・生徒1人に対して教員1人、小集団指導は児童・生徒3～5人に対して教員2人程度となる想定です。指導は正規教員が行い、現時点で外部指導員や補助員の配置の予定はありません。	教員配置
22	拠点校で現在受けられている指導や人数の体制を今後も続けていただけるのでしょうか。	各学校(在籍校)では凡そ3～5人程度のグループを組み小集団指導を進めていきます。同学年又は年齢の近い範囲(凡そ2学年の範囲内)で小集団を組む想定です。1グループ3～5人の児童・生徒に対して教員2人で指導する形を基本として考えています。小学校と中学校では成長発達段階が異なることから指導状況に差異はございます。	小集団の編成 教員配置 指導体制
23	現在よりも受け入れ人数を拡大するのでしょうか？	特別支援教室の小集団指導が在籍校で受けられるようになることで、これまで通りの負担等から特別支援教室での指導が受けられなかった方の利用が増えることが見込まれるので、全体の利用人数は増えると考えています。 なお、特別支援教室の利用者が増えた場合は、それに見合った人数の教員が配置されます。	受入人数 教員配置
24	特別支援教室の利用児童・生徒が増えると先生の負担が増えるのではないのでしょうか？予期せぬ事故で指導ができなくなる等のリスクをどう考えていますか？	特別支援教室の利用児童・生徒12人に対して1人教員が配置されるので対象児童・生徒が増えることで教員の負担が過度に増えることはありません。 指導体制としては小集団指導の場合は1グループ3～5人の児童・生徒に対して教員2人で指導する形を基本として考えています。複数の教員が指導に当たりますので、一人の担当教員が事故や病気等で指導に当たれない場合も指導ができなくなることはありません。不測の事態にも対応できるよう巡回指導体制を組んでいく予定です。	教員配置 指導体制
25	L教室とS教室が一緒になる。現在のL教室の児童はどうなっていくのか？教員の配置は大丈夫でしょうか？	拠点校に通うことが難しかった児童・生徒が在籍校で指導を受けられるようになることで、特別支援教室全体の利用者は増えて行くと考えています。特別支援教室の利用児童・生徒12人に対して1人教員が配置されるので教員が足りなくなることはありません。	教員配置
26	指導内容は今までと変更あるのでしょうか？	これまで行ってきた自立活動の指導内容自体は変わりありません。お子さん一人ひとり課題は異なりますので、必要な指導を行っていきます。	指導内容
27	現在のS教室週4時間の指導時間が3時間と減りますが指導内容はどのように変わるのでしょうか？	主な指導内容として、運動・作業(手先を使う指導、ものづくり等)・コミュニケーション(かかわり)等があります。これらの指導内容は変わりません。これらの指導内容からお子さん一人ひとりに必要な指導を優先順位を付けて行っていきます。	指導内容
28	自立活動の具体的な指導内容を教えてください。	身体の使い方・動かし方・運動感覚を養うことを目的とした運動、道具や指先の力を使って手指の巧緻性を高める作業・ものづくり、集団生活の基本的なルールを学ぶ、コミュニケーションの基礎を学ぶ等の指導があります。	指導内容
29	個別指導と小集団指導の組み合わせはどうなりますか？	児童・生徒の必要に応じて、個別指導のみの場合や小集団指導との組み合わせ等、指導形態を考えていきます。	指導内容

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
30	小学生と中学生で指導内容は異なりますか？	小学生と中学生では発達段階が異なるので、課題やそれに応じた指導内容も異なることがあります。	指導内容
31	学習障害の場合、自立活動6区分27項目のどの項目に該当しますか？	お子さんによってどういう課題があるのか、一人ひとり異なります。項目としては「2心理的な安定 ③障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること」がありますが、学習障害であるとされた場合も、情報の取り入れが難しいのか、アウトプットが難しいのか等その原因や背景を探りながら、指導を行っていきます。	指導内容
32	指導時間は週1～3時間ということですが、子どもそれぞれで指導時間は異なりますか？	お子さん一人ひとり課題は異なりますので、お子さんに合わせて個別指導・小集団指導を必要な時間数指導いたします。	指導時間
33	どれくらいの指導時間、内容、児童・生徒数や先生方の人数を予定しているかお伺いしたいです。	指導時間は週に1～3時間程度、個別指導のみの場合は週1時間、小集団指導を行う場合は週2・3時間となる想定です。指導内容は一人ひとりの状況や課題に合わせて考えていきます。 個別指導の場合は児童・生徒1人に対して教員1人、小集団指導は3～5人程度のグループを教員2人で指導する形を基本として考えています。小学生と中学生では成長発達段階が異なることから指導状況に差異はございます。	指導時間 指導体制 小集団の編成
34	現在のS教室の児童が来年度週3時間の指導を行うのでしょうか？現在のL教室の児童が小集団指導を行うこともあるのでしょうか？	現在S教室・中学S教室利用の児童・生徒は週2～3時間の指導となる見込みです。現在のL教室・中学L教室利用中の児童・生徒は、週1時間の個別指導を行います。現在L教室・中学L教室利用中の児童・生徒が小集団指導を希望する場合は、改めて就学支援委員会の審議にかかる必要があります。	指導形態 指導時間
35	授業を抜けての指導となるのは変わらないのでしょうか。 中学生になると、周りの反応もかなり気にしており、親としても授業を抜けることによる本人の気持ちへの影響、さらに学習の遅れ(特に中学3年)、友達との関係等とても気になります。 先生方の働き方もあるとは思いますが、ご指導いただける時間帯もご検討いただけないでしょうか。(授業時間の少ない日の午後や放課後等に実施)	在籍学級での授業が一部受けられないことや、抜けること自体についてのご心配、またそのフォローについては重要な事柄と捉えています。ただ、前提としては、特別支援教室の指導は、在籍学級での授業やコミュニケーションについて有意義・円滑に行えるようになるために受ける学びであり、特別支援教室での指導期間中はまずは、特別支援教室での学びをお子さんが着実に吸収できるよう、丁寧に指導を進めているところです。 在籍学級での授業については、学級担任始め学校から可能な限りフォローしており、また、受けられない授業科目に偏りが生じないように配慮して時間割を工夫する等対応しています。 また、特別支援教室での指導を受けることについて、学校や学級担任から生徒へ、適切な理解啓発の指導を行っていきます。	指導スケジュール 理解啓発
36	週3時間の指導となる場合、連続して3時間の指導となるのでしょうか？	週3時間の内訳は、個別指導1時間と小集団指導2時間の組み合わせとを考えています。連続して3時間の場合、個別指導と小集団指導を別の日に行う場合が考えられます。具体的にはその学校の指導人数が決まってから指導スケジュールが決まっていきます。	指導スケジュール
37	これまでS教室は4時間の指導の中で生活リズムが作れていたが、今後は指導時間が減るようなのでどのようなカリキュラムになりますか。拠点校での継続指導を希望した場合、生活リズムは変わりますか。	指導時間がこれまでと変わるため何時間目に特別支援教室の指導を行うかは、在籍学級の時間割を考慮して決めていきますので、お子さんによって変わります。拠点校での指導継続を希望された場合も、指導時間割はこれまでとは異なります。	指導スケジュール
38	現在S教室は4時間の指導のため給食指導がありますが、来年度から週1～3時間で人によって変わりますか？	指導時間は児童・生徒の必要性に応じて変わりますが、給食の時間は原則として在籍学級で過ごすこととなります。ただ来年度以降、必要に応じて、特別支援教室の指導の一環として給食指導を一部行う可能性も考えられます。	指導スケジュール
39	週によって指導時間は変わりますか？	基本的には固定した時間割となり、週単位ごとに指導時間が変わることはないと考えています。在籍学級の時間割との兼ね合いで、授業時間の少ない教科の時間に特別支援教室の指導を行うことのないよう配慮していきます。在籍学級で特別な授業がある場合は、特別支援教室の指導を行わないことも考えられます。	指導スケジュール

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
40	毎週固定曜日だと思いますが、学年行事等と重なった時は特別支援教室を休むことは可能ですか？	学校行事や、ゲストティーチャーが来るような特別の授業については、なるべく巡回の曜日を外していただくよう在籍校に要望しています。様々な事情により調整が難しい場合は在籍校の行事に参加してもらっています。次年度についても、在籍校に配慮をお願いしますが、やむを得ず重なってしまった場合は、在籍校の行事を優先する形で行う予定です。	指導スケジュール
41	拠点校から在籍校に変更になるのは分かりましたが、具体的にいつどここの教室でどの様にやるのかのイメージが全くわかりませんでした。教育委員会の方ばかりでなく、各学校の説明があるものかと思ってました。6学年あり平日5日での様に授業参加するのか…臨機応変なのでしょうが、各々の学校で説明会が今の所予定されてないという事ですが実施される事を望みます。	指導の曜日や時間については、令和6年度に通室するお子さんの人数等が決まり次第各学校でスケジュールを組んでいきます。対象の方へ、新年度4月以降にお知らせ致します。	指導スケジュール
42	現状、小学1～5年生は合同クラス、6年生は単独クラスで指導を受けています。それぞれの学校で指導を受けられるようになることは有り難いですが、6年生が1人又は2人と、在籍の少ない学校では効果が期待できないのではないかと不安です。6年生に限っては、現状維持(拠点校指導)をご検討いただきたいです。	各学校(在籍校)では凡そ3～5人程度のグループを組み小集団指導を進めていきます。同学年又は年齢の近い範囲(凡そ2学年の範囲内)で小集団を組む想定です。これまで通り、拠点校教員が体制を組み、グループ毎に、より効果的な指導が何かを重々考え、適した指導を進めていきます。	小集団の編成
43	同じような特性のお子さんがたくさんいるとは思えないのですが、今のような指導は受けられるのでしょうか？	これまで通いの負担等から通級の利用ができなかったお子さんも指導が受けられるようになるため、在籍校で一定程度の人数のもと小集団指導を実施することが可能であると考えております。	小集団の編成
44	通常の学級でとても仲が悪いお子さんがいるのですが、その方も通級する場合の対応はどのようなものですか？	各学校(在籍校)では凡そ3～5人程度のグループを組み小集団指導を進めていきます。グループ編成については、これまで通り、拠点校教員が、お子さんの状況や関係性そして指導の目標設定等と照らし合わせながら効果的なグループ編成を組みます。お子さん同士の相性が悪いといった状況がある場合は、事情を勘案しながら、より良いグループ編成を検討し、効果的な指導が何かを重々考え適した指導を進めていきます。	小集団の編成
45	在籍校で小集団指導を行う、2クラスくらいで、ある程度特性の似ている児童・生徒でグループ分けされますか？それとも単に学年で分けられますか？	各学校(在籍校)では凡そ3～5人程度のグループを組み小集団指導を進めていきます。同学年又は年齢の近い範囲(凡そ2学年の範囲内)で、現在と同じように課題別に小集団を組む想定です。	小集団の編成
46	現在複数校の児童・生徒が拠点校に集まって行う小集団指導と、在籍校での小集団指導では、人数や規模が異なることが予想され、指導の内容や質について、どの様になっていくのか気になっています。	令和6年度から在籍校で小集団指導が受けられるようになるに際して、これまで通り拠点校の教員が、社会性やコミュニケーションを学ぶための効果的な小集団指導グループを組み、また効果的な指導が何かを重々考え、適した指導を進めていきます。今回の改編にあたり、可能な限り多くの時間を在籍学級で有意義に過ごせるようになることや、在籍学級での授業時間を確保することを今まで以上に重視し、またお子さんに関わる様々な大人が更に連携しながら、お子さんの自立に向けてトータル的に課題解決を図っていくことで一層、質的な充実に繋げていきます。今後も変わらずに、これまで大切にしていた自立活動の指導といった目的・目標に向けて丁寧に指導をしていきます。	小集団の編成 小集団指導の質
47	在籍校で受ける小集団指導の中で、例えば生徒数が1人しかない場合、他者とのかわり等はどのような対応になりますか？	社会性やコミュニケーションについて学ぶ小集団指導は複数人でグループを組み指導を受けることが有意義です。お子さんの在籍校で同学年の児童・生徒がない場合は年齢の近い範囲(凡そ2学年の範囲内)で小集団を組む想定です。これまで通いの負担等から通級の利用ができなかったお子さんも指導が受けられるようになるため、在籍校で一定程度の人数のもと小集団指導を実施することが可能であると考えております。	小集団の編成

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
48	規模の小さい学校では小集団を組むことができないという可能性はないでしょうか？	各学校(在籍校)では凡そ3~5人程度のグループを組み小集団指導を進めていきます。同学年又は年齢の近い範囲(凡そ2学年の範囲内)で小集団を組む想定です。 現時点では全ての市立小・中学校で小集団指導を実施できると考えております。	小集団の編成
49	小学生のS教室を利用しています。 現在は5つくらいの小学生の子ども達が通っているため、1グループの人数も多く、集団でのカリキュラムも充実しています。 また、子どものレベル等によってもクラス分けが可能なものも有り難く思っています。 来年度から各小学校で特別支援教室の小集団指導が行われ、送迎や担任の先生等と連携がとりやすくなることは良いと思いますが、人数が少ないがために小集団指導の質が下がるのではないかと不安に思っています。 指導が今後変わらないか教えて頂きたいと思います。	令和6年度から在籍校で小集団指導が受けられるようになるに際して、これまで通り拠点校の教員が、社会性やコミュニケーションを学ぶための効果的な小集団指導グループを組み、また効果的な指導が何かを重々考え、適した指導を進めていきます。 今回の改編にあたり、可能な限り多くの時間を在籍学級で有意義に過ごせるようになることや、在籍学級での授業時間を確保することを今まで以上に重視し、またお子さんに関わる様々な大人が更に連携しながら、お子さんの自立に向けてトータル的に課題解決を図っていくことで一層、質的な充実に繋げていくものです。 今後も変わらずに、これまで大切にしていた自立活動の指導といった目的・目標に向けて丁寧に指導をしていきます。市立小・中学校全体が更に充実した指導体制になるよう、教育委員会と学校が連携しながら進めてまいります。	小集団指導の質
50	在籍校で小集団指導を行う場合、どの教室で指導するのでしょうか？	学校ごとに環境は異なりますが、まずは現在のL教室・中学L教室の指導教室が既に全校整備されていますので、こちらを中心にいたします。また必要に応じて指導に活用できる特別教室や体育館等で小集団指導を行うことを考えております。	指導場所(教室)
51	現在S教室に通っています。拠点校では通常の学級の児童・生徒の目に付きにくい教室で指導を受けている。在籍校で指導を行う場合もそのような周りからの目を意識して配慮してもらえるのでしょうか。	特別支援教室を利用することについて周りからの見られ方が気になるというお声を聞いております。他の児童・生徒からの目が届きにくい教室で指導を行う等の配慮を行っているとともに、学校や学級担任等から児童生徒へ理解啓発を促す指導も進めているところです。	理解啓発 指導場所(教室)
52	週一、特別支援教室に通ったときの在籍教室の授業が受けられませんが、授業についていけなくなることはありませんか。別途、補習でリカバーしてくれるのでしょうか。	受けられなかった授業についてのご心配やフォローについてのお声は少なからず頂いており、大切な事柄と認識しております。 在籍学級での授業については、学級担任始め学校から可能な限りフォローしており、また、受けられない授業科目に偏りが生じないよう時間割を工夫する等対応しております。 ただ、前提としては、特別支援教室の指導は、在籍学級での授業やコミュニケーションについて有意義・円滑に行えるようになるために受ける学びであり、特別支援教室での指導期間中はまず特別支援教室での学びをお子さんが着実に吸収できるよう、丁寧に指導を進めているところです。	フォロー
53	子どもたちに特別支援教室を紹介する際、どのように説明されるか具体的に教えて下さい。その説明を聞いて本人が傷ついたり、通うことに抵抗を感じることは避けてほしいです。	特別支援教室の内容や趣旨について、学校全体で理解啓発を図ったり学級担任からクラスメートに声掛けをしていく等、お子さんが特別支援教室を不安なく通うことが出来るよう努めて取り組んでおります。小学校中学校、また学年によって説明の仕方は異なりますが、特別支援教室は、 ・こうなりたいという願いをもった子が、それに向かって学習をするところ(教科での授業ではない) ・得意なところをもっと伸ばして、不得手なことにチャレンジする場所 ・自分のことを見つめて、成長をする場所 などを伝えていきます。 学校便りで特別支援教室についての案内を載せたり、低学年の学校探検において、特別支援教室が何をする場所なのかを説明しています。また、特別支援教室担当教員が通常の学級に行き、啓発授業を行っています。	フォロー 理解啓発

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
54	小学生までは担任の先生により補講等していただきましたが、中学生になり担任の教科以外何のフォローもありません。 他の中学校を聞くと学校によってフォローが異なるようです。授業で行った内容をたった一人の為の資料ですが作成し、抜けた授業を教えてもらえたらと思います。クラスメイトに提出物、授業内容等聞く事が難しい時もあります。 在籍校の先生方に西東京市一律のフォローの仕方を徹底して欲しいと思います。	前提としては、特別支援教室の指導は、在籍学級での授業やコミュニケーションについて有意義・円滑に行えるようになるために受ける学びであり、特別支援教室での指導期間中はまず特別支援教室での学びをお子さんが着実に吸収できるよう、丁寧に指導を進めているところです。受けられなかった授業のフォローは、学校でそれぞれ対応しているところですが、実際にご心配を抱かれていることについて教育委員会としてもしっかり受け止めて参ります。 特別支援教室で指導を受けている時間の授業のフォローについては、教育委員会から学校に対して適切な対応を取るよう周知していきます。	フォロー
55	本人は利用を嫌がっていますが、その場合どういった支援がありますか？	「お子さん本人は利用を嫌がっているけれど保護者は通室させたいと思っている」場合の対応について、お答えします。 就学支援委員会に申し込まれる前だったら、特別支援教室の授業見学を保護者ごと本人でされることをお勧めします。実際に授業を見学したり、特別支援教室の担当教員から説明を受けることで、どのような活動をするかがイメージでき、「利用してみたい」と思うようになったケースがあります。 また、中学生ですと、小学生よりも、「授業を抜けること」や「周りの人からどう思われているか」を気にする傾向が強くなるように思います。担任に相談をして、授業を抜けた時にはどのような方法でのフォローがあるのか、クラスの人にはどのように伝えるのか、といったことを本人に話してもらうことも必要だと思います。	フォロー 理解啓発
56	特別支援教室の指導が終了（退室）となる基準を教えてください。	入室時の目標が達成出来たら退室（指導終了）となります。教育委員会では専門の経験を持つ心理師の指導・助言を受けて指導効果を検証し、その方針や検討内容を踏まえ、拠点校と在籍校そして保護者の方とが相談しながら指導の継続や終了について決めています。	退室
57	特別支援教室の指導を受ける中で見通しが立ち、年度途中で退室することは可能でしょうか？	指導目標を達成し、年度途中で退室する場合はあります。	退室
58	特別支援教室の指導が終了した後は在籍学級で対応するとのことですが、学級担任だけで対応可能なのでしょうか？	特別支援教室利用中の児童や指導を終了した児童の支援を行うため、学校生活支援員を小学校に配置しています。どのような支援が必要かにもよりますが、学級担任だけではなく、学校全体で支援体制を整えていきます。	校内対応 退室後の対応
59	通級の先生と面談時しか会えないとなると、問題点にその都度向き合って対処していたのが、連絡帳のみとなってしまいます。そのため、連絡帳の大幅な改善を求めます。現在は時間割とちょっとした家庭での様子と通級時にあったことを少ししか記入できません。拠点校の先生方にも連絡帳の改善を求めますが、教育委員会からも学校に伝えてください。	これまで通り、担当の先生（拠点校の巡回指導教員）とは定期的な面談や連絡帳でのやり取り等、ご家庭との密な連絡体制を維持していきます。気になることがあり連絡を取りたい場合もお電話頂ければお話しできるよう致します。 連絡帳の記載内容については改善を図っていきたく考えています。	担当教員とのやり取り
60	これまでは送迎時に担当の先生からその日にあった出来事等の話を聞くことができて参考になっていました。今後はそのようなやり取りはなくなってしまうのでしょうか？	お子さんの状況をお知らせするために連絡ノートでやり取りすることを考えています。また、在籍校に巡回する機会が増えるので在籍学級の担任を通して状況をお伝えすることも考えています。保護者の方からの希望がありましたら電話連絡や面談を行う等の対応をしていきます。	担当教員とのやり取り
61	在籍学級の担任は忙しいと思うので、巡回の先生ときちんと情報共有できるのか不安があります。	巡回校に巡回する場合は終日勤務が基本となります。これまでよりも在籍学級担任との情報共有の機会が増えると考えています。在籍学級担任と直接やり取りができない場合でも連絡ノートのやり取りや電話連絡等、情報共有は確実に行っていきます。	在籍学級担任と巡回指導教員の情報共有

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
62	<p>1年生の2学期よりS教室に在籍しております。今後、各学校での特別支援教室の開設は送り迎えの負担からして共働きの我が家にとっては大変に有り難いことです。</p> <p>ただ、今まで通ってきたS教室の先生との信頼関係や、子ども自身のコミュニティ所属感が強かった分、新体制でのスタート時にどの程度情報の共有や子供の環境が変化する上での精神的なサポートがあるのか、不安もあります。</p> <p>担当教員同士の情報共有面でどのような対応を予定しているのか、分かる範囲でお聞かせ頂きたいです。</p>	<p>教員同士の情報共有については「巡回指導教員同士の情報共有」と「巡回指導教員と在籍学級担任との情報共有」の2つあります。</p> <p>巡回指導教員同士の情報共有について、毎週教室会議を開き、お子さんの状況や指導による変化、指導内容等を巡回指導教員全員で共有し、より充実した指導に向けて検討していきます。</p> <p>巡回指導教員と在籍学級担任との情報共有についても、巡回指導教員が在籍校に巡回する際に直接対面で情報共有の場を設けたり、また記録簿や電話等も活用しながら、在籍学級と特別支援教室それぞれでの様子を把握し、お子さんにとって効果的な指導を各々の立場で考え、指導に取り入れていくことに繋がります。</p> <p>巡回指導教員が在籍校に向く機会が増えることで、これまで以上に巡回指導教員と在籍学級担任との連携は密になっていくものと考えております。</p>	担当教員とのやり取り
63	<p>現在は巡回校から拠点校へ子どもを送っている。校内通級となるとスムーズに指導ができるのか。気持ちの切り替え等難しいことはないでしょうか。</p>	<p>現在の拠点校での指導は校内通級となっておりますが、指導はスムーズに行われています。</p>	校内通級
64	<p>これまでは在籍校から拠点校へ保護者が送迎していましたが、校内通級となると教室移動はどうなるのか。子ども一人で指導を受けに行くことができるか不安です。</p>	<p>児童自身で特別支援教室に行く場合、巡回指導教員が在籍学級まで迎えに行く場合、在籍学級担任が特別支援教室まで付き添う場合等、その児童の状況に合わせて対応していきます。</p>	校内通級
65	<p>事前に在籍校での令和6年度の編成人数や指導内容を把握することを希望しています。</p>	<p>現在、S教室・中学S教室を利用中の保護者の方には、来年度も特別支援教室に通うとした場合の通室先意向調査を行う予定です。詳細は改めてお知らせさせていただきます。</p> <p>指導内容はこれまでと大きく変わりません。お子さん一人ひとり課題は異なりますので、必要な指導を行ってまいります。</p>	意向踏査
66	<p>現在S教室で指導を受けており、来年度の指導継続を希望している。来年度の指導を受ける場所について意向調査を行うとのことだが、これまでの友人関係や環境が変わることへの心理的な負担があるため他の児童の様子を見て対応してもらえないでしょうか。</p>	<p>令和6年度以降は原則として在籍校で特別支援教室の指導を受けることとなります。現在特別支援教室を利用されている方の意向は大切にしていきたいと考えています。</p>	意向調査
67	<p>現在S教室に通っている。来年度は在籍校で指導を受けたいと考えているが、在籍校での指導希望を出した後に拠点校に変更することは可能でしょうか？</p>	<p>来年度指導を受ける学校（在籍校又は拠点校）の意向調査の中で、希望の変更を反映できるよう対応を考えています。</p>	意向調査
68	<p>来年度指導を受ける学校の意向調査において、拠点校・在籍校のどちらを希望しているか、人数を事前に確認したいです。意向調査のスケジュールを示してもらいたいです。</p>	<p>来年度指導を受ける学校（在籍校又は拠点校）の意向調査の中で、希望の変更を反映できるよう対応を考えています。</p>	意向調査
69	<p>現在、S教室に通っている方には今後2回程にわたり拠点校と在籍校のどちらに通うかのアンケートがあると伺いました。</p> <p>在籍校で支援を受けられることは有り難いのですが、少人数すぎて支援に問題が出ないかが不安です。アンケートで拠点校に残ると答える方の人数を開示していただけたら有り難く思います。</p>	<p>現在、S教室・中学S教室を利用中の保護者の方には、来年度も特別支援教室に通うとした場合の通室先意向調査を行う予定です。現在お通いの拠点校の場所を希望する場合はその意向を大切にさせていただきます。</p> <p>意向調査の詳細は改めてお知らせさせていただきます。</p> <p>なお、令和6年度以降は原則として在籍校で特別支援教室の指導を受けることとなります。</p>	意向調査



説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
70	6年生という大事な時期に、環境が変わることがとても心配です。	現在、S教室・中学S教室を利用中の保護者の方には、来年度も特別支援教室に通うとした場合の通室先意向調査を行う予定です。現在お通いの拠点校の場所を希望する場合はその意向を大切にしていきたいと思います。意向調査の詳細は改めてお知らせさせていただきます。 今後も変わらずに、これまで大切にしていた自立活動の指導といった目的・目標に向けて丁寧に指導をしていきますので、お子さんや保護者の方が心配なく特別支援教室に通えるよう、教育委員会と学校が一層連携しながら充実した指導体制に向け取り組んでまいります。	意向調査 指導体制
71	就学支援委員会の判定に保護者の意見は反映されるのでしょうか？	就学支援委員会の審議の一環として、保護者の方の考えや希望を考慮しております。お子さんにとって望ましい学びの場がどこであるかという視点で総合的に判断されます。	就学支援委員会
72	子どもは成長するため、成長に合わせた支援を検討して欲しいです。	学校で支援が必要と考えて検討する場合と、保護者の方からのご相談を受けて検討する場合があります。支援が必要な児童・生徒については校内委員会で日々検討しています。	校内委員会
73	来年度から特別支援教室の申込みは学校からとなるのですが、支援が必要な児童・生徒をきちんと拾ってもらえるのか不安があります。	現在も各校の校内委員会で支援が必要な児童・生徒について検討しており、この仕組みは変わりません。教育委員会からは教育支援アドバイザーを派遣し、校内委員会の検討内容について助言を行っています。	校内委員会
74	特別支援教室の指導にあたる先生はどのような方か？心理師等の資格を持っているのでしょうか。	東京都教育委員会の教員が指導を行います。心理師等の有資格者の件ですと、西東京市教育委員会では、指導効果の検証会議を開催しており、専門の心理師が巡回指導教員に指導・助言を定期的に設けています。また、特別支援教育に関わる専門の資格を持った教育支援アドバイザーが定期的に学校を訪問し助言を行っています。	巡回指導教員の資格
75	S教室に通っているが教員の知識が足りないのではないかと。在籍校でも担任が不在。子どもに対しての支援を一番に考えて欲しい。	指導が必要な児童・生徒数に応じて教員が配置されますので、適切な対応を取っていきます。教育委員会として必要な研修を実施する等、教員の専門性の向上に継続的に取り組んでまいります。	教員の指導力
76	人員不足、普通級でも足りず、特別支援教員から応援している状態の中、教育の質を保てるのか、不安です。	指導が必要な児童・生徒数に応じて教員が配置されますので、適切な対応を取っていきます。教育委員会として必要な研修を実施する等、教員の専門性の向上に継続的に取り組んでまいります。	教員の指導力
77	特別支援教室の指導を受けてどのような効果があったかデータ等がありますか。どのように効果検証しているのでしょうか。	特別支援教室では個に応じた「自立活動」の指導を行っています。教科学習のテストのように点数で評価するものではありません。特別支援教室の指導を受けて、個々の課題が改善し退室された方は多くいます。また、経験豊富な専門の心理師から指導・助言を受け指導効果を検証する会議を定期的に設けています。	指導の効果
78	現在の拠点校は愛称（しらうめ・せせらぎ・そよかぜ・けやき）があるが、これからの呼び方はどうなりますか？できれば残してほしい。	学校での愛称・呼び方は教育委員会が決めるものではなく、それぞれの学校で愛称・呼び方を決めていただくものと考えています。定着・浸透した愛称をなくしてほしくないという意見を踏まえ、なるべくこれまでのものを生かす方向になればと考えます。	教室の呼び方
79	現在特別支援教室を利用しています。来年度も引き続き利用する場合の手続きは必要ですか？	現在特別支援教室を利用されている方が来年度も引き続き利用する場合、改めて就学支援委員会の審議を受ける等の手続きは必要ありません。 現在特別支援教室S教室・中学S教室を利用されている保護者の方には、来年度指導を受ける学校（拠点校又は在籍校）についての意向調査を実施する予定です。詳細は改めてお知らせさせていただきます。	継続手続き
80	現在は拠点校で面談を行っているが、来年度からは拠点校と在籍校のどちらで面談を行うのでしょうか。	面談の実施方法については拠点校を中心に巡回校と詳細を調整していくことになります。巡回校での面談となる可能性が高いと思われませんが、日程調整の都合で拠点校で面談となる場合もあります。	保護者面談

説明会当日の質疑応答まとめ

令和6年度からの特別支援教室改編に向けた保護者・市民説明会 資料4  
令和5年9月 西東京市教育委員会

	質問	お答え	分類
81	現在のS教室では、送り迎えの際、1週間の様子の引継ぎをされているかと思えます。 在籍校の場合、送り迎えは不要で、様子の引継ぎは対面ではない方法(いつもの連絡帳など)をとられますか？	送迎がなくなるため、毎週対面でのやり取りではありませんが、今までのように、学習内容やお子さんの様子を連絡帳にて丁寧にお伝えしていきます。また、必要に応じて面談や電話相談などを行うことで、対応させていただきます。	担当教員とのやり取り
82	小学生の送迎がなくなることについて、親の負担が減ることは、とてもありがたいです。支援を受けやすくなると思えます。 一方、巡回指導の先生と親との情報共有がしにくくなる事、残念です。連絡帳での共有が主な方法になるようですが、会ってお話しする機会が減り微妙なニュアンスを伝え合いにくくなると認識しました。拠点校に送迎する場合も、移動の都合で話をする時間が取りずらくなると認識しました。 先生と親との間で、感じとった事を共有する方法、新たに作れると良いと思っています。	お子さんの状況をお知らせする方法としては従前から連絡帳でやり取りすることが基本と考えております。送迎時にお話できる機会もあったかと思えますが、今後としても、巡回指導教員が在籍校に巡回する際にお話しすることは出来ず、在籍学級の担任を通して状況をお伝えすることも可能です。保護者の方からの希望がありましたら電話連絡や面談を行う等の対応をしていきます。	担当教員とのやり取り
83	私立中学校に通ったとしても、特別な支援を検討して欲しいです。	私立中学校にお通いの方についても、必要に応じてご相談をお受けしていきます。	その他の支援
84	説明会ありがとうございました。 特別支援教室に通われているお子さんの声が聞きたいです。通って良かった悪かったこう思うなどの話があると自分の子どもへの話がし易くなるかと思えます。	今回は特別支援教室の改編を主題に教育委員会で説明会を実施させていただきました。例年は各拠点校で説明会・相談会を実施しています。各拠点校では指導内容の説明等も行ってありますのでご活用ください。	ご意見・感想
85	令和6年度が始まって、今年度まで通っていた子ども達にどのくらい影響が出るのか心配です。環境の変化に敏感な子なので(ADHD)	制度の変更によるお子さんへの影響を一番に考え、対応していきます。保護者の方からの不安や疑問の声についても、安心して特別支援教室を利用していただけよう丁寧にお答えしていきます。	ご意見・感想
86	S教室の時間数が少なくなることによる子どもへの影響が気になりました。	お子さん一人ひとりに必要な指導を今後も行ってまいります。指導時間以外の支援についても一層充実させていきますので、安心して特別支援教室を利用していただければと考えております。	ご意見・感想
87	保護者が知りたいことに寄り添った、実質的な話を聞くことができ、知りたいことはだいたいわかりました。事前質問への回答が配布されたのも助かります。ありがとうございました。	引き続き、安心して特別支援教室を利用していただけよう丁寧で分かりやすい説明をしてまいります。	ご意見・感想
88	今回の説明会に参加できて良かったです。 特別支援教室についての内容や、在籍校で受けられるようになることについて、分かり易い説明でした。 ここまでやっていただける西東京市はすごいと思いました。 悩んでいる子どもや保護者にとって、とてもありがたい教室です。	引き続き、安心して特別支援教室を利用していただけよう丁寧で分かりやすい説明をしてまいります。	ご意見・感想